

郵便局ネットワークの現状

日 本 郵 政 公 社
郵便局ネットワーク事業部門
平成18年5月17日

目次

○ 郵便局の設置義務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 郵便局ネットワークの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○ 年度別局種別郵便局数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○ 地方公共団体事務取扱市町村及び取扱郵便局の推移・・・・・・・・	5

郵便局の設置義務

公社は、法令により、郵便、郵便貯金、簡易生命保険等の業務を提供するため、あまねく全国に郵便局を設置することが義務づけられている。

現在、過疎地を含め、全国 1 , 8 4 4 の市町村（特別区を含む。）にすべて設置（平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在）している。

郵便局設置の要件

- 郵便・貯金・保険・為替・振替などの業務に対する地域住民の需要に対して、適切に対応できる場所に郵便局があること。
- いずれの市町村（特別区を含む。）についても、一以上の郵便局があること。
- 交通・地理などの事情を踏まえて、地域住民が容易に利用することができる場所に郵便局があること。

郵便局ネットワークの概要

局 種		局 数 (18.3.31)	取扱業務内容	窓口取扱時間	備 考
普通郵便局	集配	1, 257	郵便、貯金、保険の全業務	【郵便】 ・基本、月曜日から金曜日までの日の午前9時から午後5時まで ・局によっては、取扱時間を延長、土日祝に取扱い。 ・集配局では、ゆうゆう窓口（郵便時間外窓口）を開設 【貯金・保険】 ・基本、月曜日から金曜日までの日の午前9時から午後4時まで ・局によっては、取扱時間を延長。	特定郵便局以外の郵便局
	無集配	47	郵便、貯金、保険の窓口業務		
特定郵便局	集配	3, 438	郵便、貯金、保険の全業務		特定郵便局長を長とする郵便局（郵便局組織規程第32条）
	無集配	15, 479	郵便、貯金、保険の窓口業務		
簡易郵便局		4, 410	郵便、貯金、保険のうち取扱が容易で利用が多い業務（貯金又は保険を扱わない局が全簡易局の約2割）	・1週25時間以上 ・地域の利用状況を考慮して個別に定める	受託者別内訳（平成16年度末） 市町村 388局 協同組合 680局 法人 10局 個人 3,369局

参考：ATM設置台数 26,519台 局外設置箇所数 2,869 (17.3.31)

東京都八王子南局（普通局）



福島県広田局（集配特定局）



新潟県粟生津局（無集配特定局）



岐阜県三ツ谷局（簡易局）



16年度末計画人員別局数

普通局

～40名 230局 (18%)	41～100名 572局 (45%)	101～200名 304局 (24%)	201名～ 154局 (12%)
-----------------------	--------------------------	---------------------------	------------------------

集配特定局

～5名 230局 (7%)	6～10名 1252局 (35%)	11～15名 893局 (25%)	16～20名 585局 (17%)	21名～ 570局 (16%)
---------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-----------------------

無集配特定局

2名 3256局 (21%)	3名 4369局 (28%)	4名 4215局 (27%)	5名～ 3601局 (23%)
----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

年度別局種別郵便局数

区別	普 通 局			特 定 局			簡易局	合 計	増 減
	集 配	無集配	小 計	集 配	無集配	小 計			
平成 8 年度	1,262	55	1,317	3,682	15,029	18,711	4,606	24,634	55
平成 9 年度	1,265	55	1,320	3,655	15,109	18,764	4,605	24,689	43
平成10年度	1,257	54	1,311	3,656	15,176	18,832	4,589	24,732	32
平成11年度	1,256	51	1,307	3,651	15,227	18,878	4,579	24,764	10
平成12年度	1,257	51	1,308	3,641	15,275	18,916	4,550	24,774	1
平成13年度	1,257	51	1,308	3,627	15,307	18,934	4,531	24,773	21
平成14年度	1,260	50	1,310	3,563	15,378	18,941	4,501	24,752	37
平成15年度	1,262	48	1,310	3,530	15,405	18,935	4,470	24,715	37
平成16年度	1,261	47	1,308	3,465	15,458	18,923	4,447	24,678	47
平成17年度	1,257	47	1,304	3,438	15,479	18,917	4,410	24,631	

注：昭和基地内郵便局及び船内郵便局を含んでいない。

地方公共団体事務取扱市町村及び取扱郵便局の推移

項 目		1 3 年度末		1 4 年度末		1 5 年度末		1 6 年度末		1 7 年度末	
		市町村	郵便局	市町村	郵便局	市町村	郵便局	市町村	郵便局	市町村	郵便局
1	証明書交付事務 (住民票の写しの交付等)	3	11	43	147	88	315	(117) 110	396	(130) 121	453
2	受託窓口事務 (バス回数券、ごみ処理券等の販売等)	32	232	113	561	157	1,309	(209) 132	2,070	(228) 123	2,700
3	郵便外務員を活用したサービス (高齢者への生活状況確認等)	-	-	8	12	26	37	(32) 30	53	(34) 26	50
合 計		34	242	159	705	259	1,634	(342) 253	2,479	(367) 246	3,161
市町村数		3,246		3,235		3,155		2,544		1,844	

注：市町村欄の()は、16年4月以降市町村合併がなかったと仮定した場合の市町村数である。